

ス振第136-16号
令和2年6月12日

(公財) 群馬県スポーツ協会
理事長 松本 博崇 様

群馬県地域創生部スポーツ局
スポーツ振興課長 高原 啓成

群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく要請
(6月13日以降)の周知について(依頼)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の取り組みについて、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、群馬県では、「社会経済活動再開に向けたガイドライン」を策定し、段階的な社会経済活動の再開に向けて取り組んでいるところですが、6月11日に開催された第13回新型コロナウイルス感染症対策本部において、6月13日(土)から県内の警戒度を「1」に移行することが決定されました。

警戒度1においては、外出自粛要請の解除等が行われますが、引き続きイベント開催などに制限が残りますので、貴協会におかれても、主旨を御理解いただき、御対応いただくようお願いいたします。

また、各加盟団体等に対しても、同様の対応について周知をお願いいたします。

今後も、国や県の対応方針等、随時、情報提供を行いますので、御協力いただきますようお願いいたします。

(参考)

群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく要請について
(6月13日(土)以降)

担 当 : スポーツ振興課 企画調整係 岡崎
T E L : 027-226-2079
F A X : 027-243-3211
e-mail : okazaki-ma@pref.gunma.lg.jp